

平成30年第1回筑紫野市農業委員会総会
議事録

平成30年1月9日 午後2時57分
筑紫野市役所第5会議室

1 開会日時及び場所 平成30年1月9日 午後2時57分
筑紫野市役所（第5会議室）

2 閉会日時 平成30年1月9日 午後3時18分

3 委員氏名

(1) 出席者

農業委員

井上ユキエ、野田勇男、藤井利春、熊野修治、市川一、砥綿和廣、

井上裕一、岡部隆充、平嶋光雄、高村勲、神崎光成、原野忠俊

農地利用最適化推進委員

渡辺忠、野美山義照、井上瞳、日永田美月、八尋一男、

八尋雄二、柴田祥弘、平山隆好

(2) 欠席者（または出席を要しない農地利用最適化推進委員）

平山正美、岡島勝實

4 議事に参与したもの

事務局長兼筑紫野市環境経済部農政課課長 中村昭治

事務局農地担当係長 古田浩明

筑紫野市環境経済部農政課農政担当主査 野上和彦

5 会議に付した事項

農地

報告第 1号 農地法第3条の3の規定による農地の権利移動（届出）について

報告第 2号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について

報告第 3号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について

農政

議案第 1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地の所有権移転について

議案第 2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用権設定について

議案第 3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画（案）
に関する意見照会について

○議長：では、ただいまから会議に入りたいと思います。

きょうは御案内のとおり、審議事項に報告があり、途中で御案内はいたしますけれども、質問が多かろうと思いますので、よろしく事務局の方は対応していただきたいと思います。

では、出席委員が筑紫野市農業委員会会議規則第6条に定められた定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回筑紫野市農業委員会定例会を開催いたします。

まず、議事録署名人の指名を行います。署名委員には、6番委員の砥綿委員さん、それから、9番委員の平嶋委員さん、よろしく願いいたします。指名いたします。

それでは、本日の議事に従いまして審議を進めてまいります。

既にお手元に配付しております議案目録の順序に従いまして、本日の会議を進めてまいります。よろしく願いいたします。

まず最初に、農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利移動（届出）に関する件を報告いたします。

報告第1号、議案書のとおり、農地の権利移動（届出）が5件ほどございます。事務局の説明をお願いいたします。

○事務局：では、読み上げて説明とさせていただきます。

1番、届出者、筑紫野市□□丁目□□-□□、□□。届出地の表示、□□丁目□□-□□ほか1筆。田2,027平米、合計2,027平米。届出の事由、相続。あっせんの希望はありません。

2番、届出者、筑紫野市大字□□-□□、□□。届出地の表示、□□-□□。田2,761.38平米、合計2,761.38平米。届出の事由、相続。あっせんの希望はありません。

3番、届出者、筑紫野市大字□□-□□、□□。届出地の表示、□□-□□。田193平米、合計193平米。届出の事由、相続。あっせんの希望はありません。

4番、届出者、筑紫野市大字□□-□□、□□。届出地の表示、□□-□□ほか1筆。田6,703平米、合計6,703平米。届出の事由、相続。あっせんの希望はありません。

5番、届出者、筑紫野市□□丁目□□-□□、□□。届出地の表示、□□。畑712平米、合計712平米。届出の事由、相続。あっせんの希望はありません。

以上です。

○議長：ありがとうございます。今、御案内いただきましたが、本件について質問等ございましたら御発言願います。

（ なし ）

○議長：特にないようでございますので、報告についてはこれで終わります。

次に進めさせていただきます。

農地法第4条第1項7号の規定による農地の転用届出に関する件を報告いたします。

報告第2号、議案書のとおり、農地の転用届出が1件ほどございます。事務局の説明をお願いいたします。

○事務局：読み上げて説明とさせていただきます。

1番、届出者、筑紫野市二日市西1丁目1-1、筑紫野市長、藤田陽三。届出地の表示、□□-□□。畑76平米、合計76平米。届出内容、転用目的、駐車場。構造規模、整地。工事期間、施工済み。開発許可の要否、不要。参考事項、要件具備。受付月日、平成29年12月4日。

この件につきましては、筑紫野市が別の事業の関係で農地を転用予定として取得していたんですけれども、計画の変更でほかに売却するという事で、地目の変更のために届け出がなされております。

以上です。

○議長：ありがとうございます。本件について質疑等ございましたら御発言願います。

(なし)

○議長：ないようでございますので、本件に関する報告をこれで終わります。

次に進めさせていただきます。

農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届出に関する件を報告いたします。

報告第3号、議案書のとおり、農地の転用届出が6件ほどございます。事務局に説明をお願いいたします。

○事務局：読み上げて説明とさせていただきます。

1番、譲受人、筑紫野市□□丁目□□-□□、□□。譲渡人、福岡市南区□□丁目□□-□□-□□、□□。届出地の表示、□□丁目□□-□□。畑34平米、合計34平米。転用目的、敷地拡張。契約内容、売買。構造規模、整地。工事期間、平成29年12月1日から平成29年12月10日まで。開発許可の要否、不要。参考事項、要件具備。受付月日、平成29年11月28日。

2番、譲受人、筑紫野市□□丁目□□-□□、□□、□□。譲渡人、古賀市□□-□□、□□ほか1名。届出地の表示、□□丁目□□-□□。田312平米、合計312平米。転用目的、自己住宅。契約内容、売買。構造規模、木造2階建て。工事期間、平成30年2月10日から平成30年5月30日まで。開発許可の要否、不要。参考事項、要件具備。受付月日、平成29年12月11日。

3番、譲受人、筑紫野市□□丁目□□-□□、□□。譲渡人、福津市□□丁目□□-□□、□□。届出地の表示、□□-□□。田659平米、合計659平米。転用目的、資材置場。契約内容、売買。構造規模、整地。工事期間、平成29年12月15日から平成30年2月20日まで。開発許可の要否、不要。参考事項、要件具備。受付月日、平成29年12月12日。

4番、譲受人、福岡市中央区□□丁目□□番□□号、□□株式会社代表取締役、□□。譲渡人、筑紫野市大字□□、□□。届出地の表示、□□-□□。田1,228平米、合計1,228平米。転用目的、駐車場。契約内容、売買。構造規模、盛土、整地。工事期間、平成30年1月9日から平成30年1月31日まで。開発許可の要否、市整備要綱協議済み。参考事項、要件具備。受付月日、平成29年12月12日。

5番、譲受人、筑紫野市□□丁目□□-□□-□□、□□。譲渡人、筑紫野市□□丁目□□-□□、□□。届出地の表示、□□丁目□□-□□。田259平米、合計259平米。転用目的、自己住宅。契約内容、使用貸借。構造規模、木造2階建て。工事期間、平成30年3月1日から平成30年6月30日まで。開発許可の要否、不要。参考事項、要件具備。受付月日、平成29年12月13日。

6番、譲受人、北九州市八幡西区□□丁目□□-□□、□□株式会社。譲渡人、筑紫野市□□丁目□□-□□、□□ほか5名。届出地の表示、□□丁目□□-□□。畑4,072平米、合計4,072平米。転用目的、宅地分譲(25区画)。契約内容、売買。構造規模、盛土、整地。工事期間、平成30年2月1日から平成30年7月31日まで。開発許可の要否、県開発許可該当。参考事項、要件具備。受付月日、平成29年12月19日。

以上です。

○議長：ありがとうございます。今、報告がありましたが、本件について御質疑等ございましたら御発言願います。

一つだけ教えてください。私の勘違いかもしれませんが、1番の転用目的、敷地拡張というのは、ほかのは自己住宅とか駐車場とかあるのに、この敷地というのは住宅の敷地ですか。

○事務局：住宅です。

○議長：住宅の敷地拡張ね。

○事務局：そうです。庭とかの拡張です。

○議長：ちょっと敷地といたら全体的で、敷地っていうでしょう、そういうの。ほかのも含めて敷地と。わかりました。

何かほかにも御質疑等ございましたらどうぞ御発言願います。

(なし)

○議長：ないようでございますので、本件に関する報告をこれで終了いたします。

次に進めさせていただきます。

農政議案になります。ないと言いましたが、議案がございました。

農政議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の所有権移転に関する件を議題といたします。農政担当者の説明をお願いいたします。

○農政担当：それでは、議案第1号、農用地利用集積計画（農業経営基盤強化促進法に基づく農地の所有権移転）。

1番、所有権移転を受ける者、□□。住所、□□番地□□。所有権移転をする者、公益財団法人福岡県農業振興推進機構。住所、福岡市中央区天神4丁目10番12号。所在地、□□-□□。登記地目、田。現況地目、田。台帳面積1,347平米。農振区分、農用地。法律関係、売買。利用目的、水田として。所有権の移転時期、平成30年1月25日。対価の支払時期、平成30年1月25日。引き渡しの時期、平成30年1月25日。

2番、所有権移転を受ける者、公益財団法人福岡県農業振興推進機構。住所、福岡市中央区天神4丁目10番12号。所有権移転をする者、□□。住所、福岡市東区□□丁目□□番□□号。所在地、□□-□□及び□□-□□。登記地目、田。現況地目、田。台帳面積2,541平米及び174平米。農振区分、農用地。法律関係、売買。利用目的、水田として。所有権の移転時期、平成30年1月25日。対価の支払時期、平成30年1月25日。引き渡しの時期、平成30年1月25日。

以上2点になっております。よろしく申し上げます。

○議長：今、御説明いただきました。本件に関する質疑、御意見のある方は御発言願います。

（ なし ）

○議長：特にないようでございますので、お諮りいたします。

本件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当するので、原案のとおり可決することに御異議のない方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長：ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、本件のとおり決定することに決めました。

次に進めさせていただきます。

次は、農政議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用権設定に関する件を議題といたします。

農政担当者の説明を願います。

○農政担当：議案第2号、農用地利用集積計画（農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用権設定）。

1番、貸付者氏名、□□。貸付者住所、□□-□□-□□。借受人氏名、公益財団法人福岡県農業振興推進機構。住所、福岡市中央区天神4丁目10番12号。所在地、□□番。地目、畑。面積1,516平米。利用権の種類、賃借権。利用権の内容、水田。始期、平成30年5月1日。終期、平成36年4月30日。期間6年。賃借料、10アール当たり1万円。

2番、貸付者氏名、□□。貸付者住所、□□丁目□□-□□。借受人氏名、□□。住所、筑前町□□-□□。所在地、□□-□□。地目、田。面積333平米。利用権の種類、賃借権。利用権の内容、ブドウ。始期、平成30年1月11日、終期、平成33年6月10日。期間3年5カ月。賃借料、10アール当たり4,000円。ほか2筆となっております。

合計としまして、新規が2件、筆数として全て新規で4筆。面積合計4,585平米です。よろしくをお願いします。

○議長：本件に対する質疑、あるいは御意見等ございましたら御発言願います。

私から一ついいですか。ここの地目が畑になって、利用権の内容設定が水田になっていますが、これはどのようになるんですか。これは別の話だけど、畑と水田の場合、違うでしょう、固定資産税やら。違わないかな、一緒かな。

○事務局：一緒です。

○議長：一緒ですか。それならいいですね。

○事務局：ここは□□のところなので、□□は畑を水田として使っているところが結構あるんです。地目、畑で。

○議長：そうですか。ちょっとそれは、初めて見かけたようだから。

○事務局：昔からの……。

○議長：昔から継続的にですね。ありがとうございます。

ほかに何か質疑は。どうぞ御遠慮なく。

○委員：利用権の内容に、水田と書く場合と、作物名を書くのは何かおかしくないですか。上は水田で、下はブドウ。果樹園か何か書かないといけないんじゃないですか。

○農政担当：□□のほうはもともと7年前ぐらい前にブドウ畑をつくってあって、今回、その方が急遽亡くなりまして、後をされるということで作物はブドウと決まっていますので、今回ブドウということでさせていただいています。

○議長：要するに、これは田を畑に使うということですね。これはブドウと書いてありますから、上だったら水稻にしないといけないのかと思って。それはいろいろあろうけど。

○農政担当：また、品目を書かせていただいているところです。

○議長：じゃあ、ほかに何かございましたら。

(なし)

○議長：ないようでございますので、お諮りいたします。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当するので、原案のとおり可決することに御異議のない方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長：ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、本件のとおり決定することに決しました。

次、農政議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画（案）に関する件を議題といたします。

計画の内容について、農政担当者のほうから御説明をお願いいたします。

○農政担当：議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画（案）ということで、こちらは先ほどの議案第2号の1番で説明いたしました□□さんから福岡県農業振興推進機構に利用権を設定した分につきまして、福岡県農業振興推進機構のほうはあくまでも間に入るものでありますので、今度は推進機構が借りたものを誰に貸すかというところでの配分計画の案としております。

今回、借り受けということで申し込みがされたのが、借受人氏名、□□さん。借受人住所が筑紫野市□□丁目□□-□□。所在地は先ほどと一緒で、□□畑の1,516平米。期間も同じく平成30年5月1日から平成36年4月30日までの6年。賃借料も同じく反当たり1万円ということで、今回、管理機構が借りた土地について申し込みがあったのが□□さんということで計画をつくらせていただいています。よろしくをお願いいたします。

○議長：本件について何か御質疑等ございましたら御発言願います。

（ なし ）

○議長：ないようでございますので、お諮りいたします。

本件は、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用配分計画（案）に御意見のある方はなしということで、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

○議長：ありがとうございます。意見なしということで認めます。

以上でございます。

以上、予定いたしました本日の会議の要件、審議事項は全て終了いたしました。

今定例会の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして、平成30年第1回筑紫野市農業委員会定例会を閉会させていただきます。